

令和7年度産地交付金 県枠 (県が設定する県内共通の取組支援)

※国との協議等により、内容に変更が生じる場合がありますのでご注意ください

1 露地園芸作付拡大助成(新規)

「みやぎの園芸特産振興戦略プラン」の重点振興品の生産拡大に取り組む農業者に対して、支援開始前年からの拡大面積に応じ、5年を上限として支援します。

※2と同時に助成を受けることはできません。

交付単価 拡大面積が
1ha以上 50,000円/10a
30a~1ha未満 30,000円/10a

2 露地園芸定着促進助成(新規)

「みやぎの園芸特産振興戦略プラン」の重点振興品目を30a以上作付する農業者に対し、作付面積に応じ支援します。

※1と同時に助成を受けることはできません。

交付単価 10,000円/10a

※令和6年度に大規模露地園芸助成・露地園芸助成を活用した農業者は、経過措置として引き続き当該助成を活用することも可能です。ただし、1・2とは同時に助成を受けることはできません。

3 新市場開拓用米の低コスト生産助成(拡充)

実需と連携した米の輸出等を行う産地づくりに向け、低コスト化に取り組む農業者に対して、作付面積に応じ支援します。

※コメ新市場開拓等促進事業と同時に助成を受けることはできません。

交付単価 12,000円/10a

4 加工用米の低コスト生産助成(拡充)

5 加工用米の複数年契約助成(拡充)

実需との安定的な取引を継続していくため、加工用米の低コスト化や複数年契約に取り組む農業者に対して、作付面積に応じ支援します。また、コメ新市場開拓等促進事業との同時助成が可能です。

※4と5は同時に助成を受けることはできません。

交付単価 7,000円/10a

6 飼料用米の低コスト生産助成(継続)

水田フル活用の主要な取組として定着、拡大を図るため、飼料用米の低コスト化に取り組む農業者に対して、作付面積に応じ支援します。

交付単価 3,000円/10a

7 大豆、麦類、飼料作物、WCS用稲の作付拡大助成(拡充)

実需と結びついた大豆、麦類、飼料作物及びWCS用稲の生産拡大に取り組む農業者に対して、前年からの拡大面積に応じ支援します。

※対象作物間の作付転換により拡大した面積は対象としません。

交付単価 7,000円/10a

8 米粉用米の低コスト生産助成(継続)

小麦の代替として更なる需要拡大が期待される米粉用米について、低コスト化に取り組む農業者に対して、作付面積に応じ支援します。

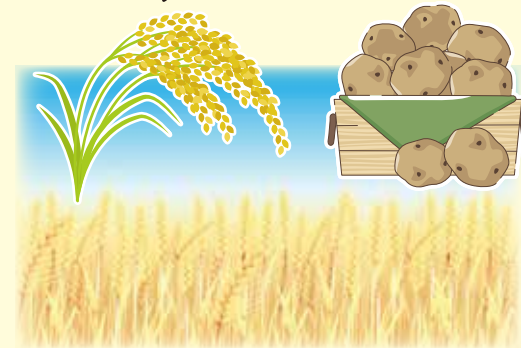
※コメ新市場開拓等促進事業と同時に助成を受けることはできません。

交付単価 3,000円/10a

9 子実用とうもろこし生産性向上助成(拡充)

国産飼料自給率の向上のほか、輪作作物の収量向上等の効果が期待できる子実用とうもろこしについて、生産性向上に取り組む農業者に対して、作付面積に応じ支援します。

交付単価 6,000円/10a



収入減少のリスクに備え、収入保険やナラシ対策(米・畑作物の収入減少影響緩和交付金)などのセーフティネットに加入しましょう!

詳しくは、お住まいの地域農業再生協議会(市町村・JA)へお問い合わせください。

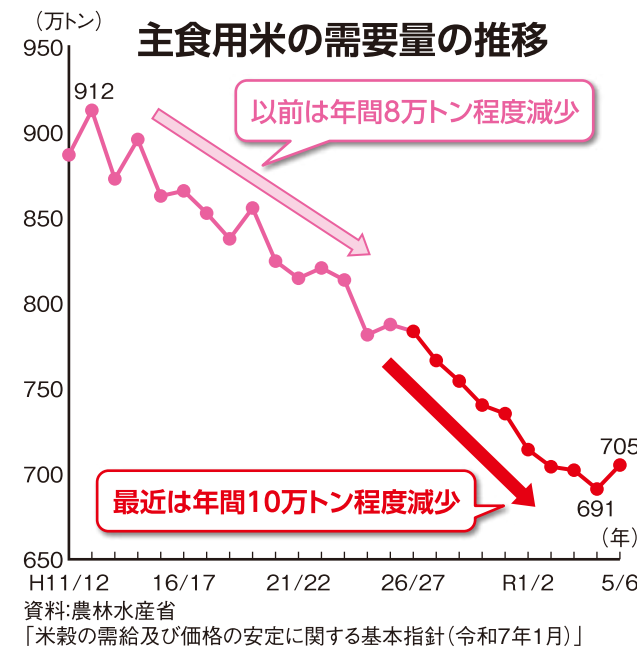
宮城県の農業者の皆様へ

需要に応じた米の生産を!

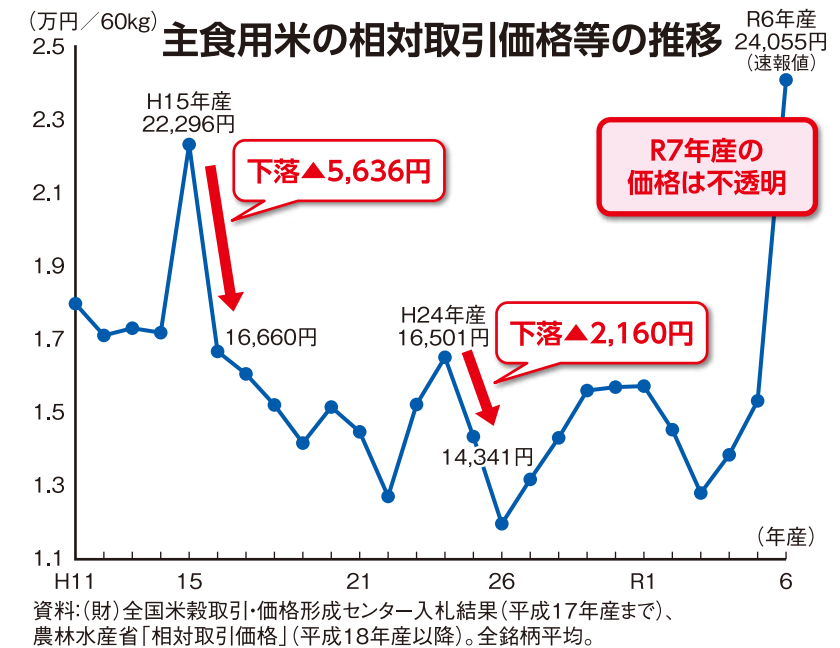
主食用米の過剰な生産は米価の下落を招きます。転換作物を組み合わせることで経営の安定を図りましょう!

◎令和7年産主食用米「生産の目安」 60,199ha

主食用米の需要は減少傾向



主食用米の価格は上昇と下落の繰り返し



主な作物別の推進目標(宮城県)

作物	令和7年(目標)	令和6年(実績見込)	令和6年(実績見込)との差
主食用米	生産の目安 60,199 ha	58,400 ha	+1,799 ha
園芸作物	4,247	3,272	+975
大豆	11,500	10,950	+550
麦類	2,700	2,575	+125
飼料作物	5,000	5,347	▲347
飼料用米	4,500	7,234	▲2,734
WCS用稲	3,000	2,974	+26
輸出用米(新市場開拓用米)	1,300	1,155	+145
加工用米	1,000	945	+55
米粉用米	100	86	+14

宮城県農業再生協議会
(宮城県・JA宮城中央会・JA全農みやぎ)

令和7年3月発行

作付転換すると...

次ページに続く

今後も需要が見込まれる転換作物に取り組み
安定した所得を確保しましょう！

所得の目安（県試算）

(単位：万円/10a)			
項目	主食用米	輸出用米 需要が年々増加しています	加工用米 酒造用等の安定需要があります
所得	9.1	10.5	9.1
収入	17.1	18.5	17.1
販売額	17.1	15.3	14.4
戦略作物助成	—	—	2.0
産地交付金	—	3.2 (国枠2.0+県枠1.2)	0.7 (県枠)
経営費	8.0	8.0	8.0

※1 輸出用米は、コメ新市場開拓等促進事業(4万円/10a)活用の場合、産地交付金(3.2万円/10a)の助成不可。
※2 加工用米は、コメ新市場開拓等促進事業(3万円/10a)活用の場合、戦略作物助成(2万円/10a)の助成不可。産地交付金は助成可。
●経営費は、生産費統計(家族労働費を除く)を引用し、直近の物価上昇率を考慮。
●主食用米は、単収516kg/10a、単価19,500円/60kgで試算。輸出用米の単収は、主食用多収品種640kg/10aで試算。
加工用米の単収は、まなむすめ580kg/10aで試算。

(単位：万円/10a)			
項目	大豆 国産需要拡大が見込まれます	小麦	園芸作物 (加工用ばれいしょ) 加工・業務用の需要が増加しています
所得	5.5	5.6	10.6
収入	10.8	10.5	21.8
販売額	3.0	2.3	16.8
ゲタ対策	3.6	4.0	—
戦略作物助成	3.5 (基幹作)	3.5 (基幹作)	—
産地交付金(県枠)	0.7 (基幹作)	0.7 (基幹作)	5.0 (基幹作)
経営費	5.3	4.9	11.2

●大豆は単収200kg/10aで試算、小麦は単収407kg/10aで試算。
●大豆・小麦の産地交付金は拡大面積のみ対象。
●経営費は、生産費統計(家族労働費を除く)を引用し、直近の物価上昇率を考慮。
●加工用ばれいしょ(単収3,000kg/10a)で試算。
●園芸作物の産地交付金は露地園芸作付拡大助成(拡大1ha以上)で試算。

コメ新市場開拓等促進事業

- 実需者ニーズに対応するための低コスト生産等の技術導入の取組を支援します。

対象作物	交付単価
新市場開拓用米	4万円/10a
加工用米	3万円/10a
米粉用米(パン・めん用の専用品種)	9万円/10a

※ 農業者等と実需者との販売契約の締結が必要です。
※ 以下の交付金と同時に助成を受けることはできません。
戦略作物助成(加工用米、米粉用米)
産地交付金 国枠(新市場開拓用米の作付け)
産地交付金 県枠③、⑧

※ 地域農業再生協議会単位で、取組面積等の評価基準(ポイント)に基づき、予算の範囲内で採択されます。

令和7年度の「水田活用の直接支払交付金」の概要

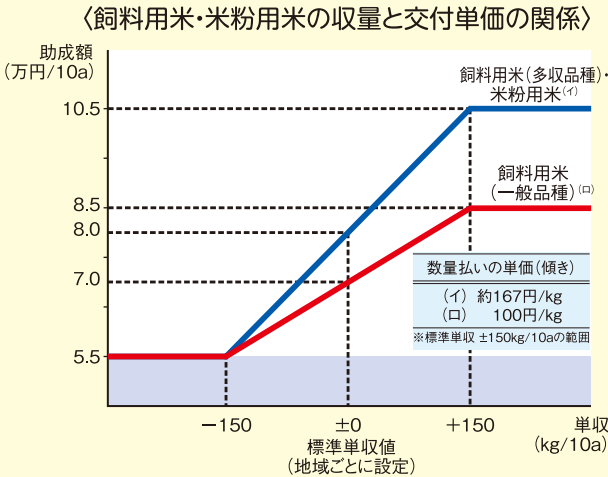
戦略作物助成

- 水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米 (右グラフ参照)	収量に応じ、※2 5.5万円～10.5万円/10a

※1 多年生牧草について、当年産において播種を行わず収穫のみ行う年は1万円/10aで支援。

※2 飼料用米の一般品種への支援は標準単価を年度毎に段階的に引き下げ、令和7年度の標準単価は7万円/10a(5.5～8.5万円/10a)、令和8年度の標準単価は6.5万円/10a(5.5～7.5万円/10a)とされます。



産地交付金

- 地域の産地づくりに向けた取組を支援します。

〈国枠〉

取組内容	配分単価
そば、なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け(基幹作のみ)	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約※3 (3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分)	1万円/10a

※3 コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象。

〈県枠〉

県が設定する産地交付金による支援を行います。
(裏表紙参照)

〈地域枠〉

市町村の地域農業再生協議会が設定する産地交付金の助成がある場合、別途加算されます。
(詳細は地域農業再生協議会にお問合せください)

畑地化促進助成

- 水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

1 畑地化支援・定着促進支援

対象作物	①畑地化支援※4	②定着促進支援
高収益作物(野菜、果樹、花き等)	10.5万円/10a	・2万円(3万円※5)/10a×5年間 または ・10万円(15万円※5)/10a(一括)
畑作物(麦、大豆、飼料作物(牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)		

※4 畑地化の取組は、交付対象水田から除外する取組を指す(地目の変更を求めるものではない)。

※5 加工・業務用野菜等の場合。

2 産地づくり体制構築等支援(土地改良区決済金等支援)

令和7年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援(定額(ただし上限25万円/10a))。

3 子実用とうもろこし支援

子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援(1万円/10a)
(「水田農業高収益化推進計画」に位置付けられた産地の取組が対象)。